

(証券コード 3578)

2022年6月9日

株 主 各 位

石川県金沢市古府町南 459 番地

倉庫精練株式会社

代表取締役社長 羽 田 学

第 169 期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報 (法令及び定款に基づくみなし情報提供事項)

第 169 期定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類及び連結計算書類の一部であります。なお、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、第 169 期定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、当社ウェブサイト (<https://www.soko.co.jp/ir/index.html>) に掲載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は、次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

事業報告の以下の事項

1. 社外役員に関する事項
2. 会計監査人の状況
3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
4. 株式会社の支配に関する基本方針

計算書類の以下の事項

- I. 連結注記表
- II. 個別注記表

以 上

事業報告に関する事項

1. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役福島理夫氏は、福島印刷株式会社の相談役であり、同社は当社と印刷物販売の取引があります。監査役中西英文氏は、丸和電業株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社と電気工事関係の取引があります。

(2) 当該事業年度における活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	坂田年男	当期開催の取締役会 7 回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	福島理夫	当期開催の取締役会 7 回のうち全て、また当期開催の監査役会 7 回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	中西英文	当期開催の取締役会 7 回のうち全て、また当期開催の監査役会 7 回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

2. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18,000 千円

② 当社と子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 18,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、

①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行う方針です。

3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めます。そのためには、すべての役員及び従業員に対するコンプライアンスの推進、教育、研修に努めます。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の防止と早期発見のために従業員が取締役及び監査役に直接通報する内部通報制度を設けています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や稟議書等の文書については、明瞭性の原則と社内規定に則り、作成、保存、管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの設定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応する責任者を定めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

合理的な経営管理体制を確立するために取締役の職務権限と担当業務を明確にし、取締役の職務遂行の効率性を確保しています。

経営計画を達成するため、目標の明確な付与、採算の徹底を図るために、全社及び各事業部の年度目標を策定し、それに基づく業務管理を行っています。

主要事項の審議、決定をするために、取締役会を3ヵ月に1回以上開催しています。

各部門の業務進捗状況や課題を報告、協議するために部門責任者による部門長会議を月1回開催しています。また、すべての部門におけるIT環境を見直して、効率性、信頼性の確保に努めています。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社の役員を含めた情報の交換等連携体制の確立を図っています。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置くものとします。なお、当該従業員の異動等については事前に監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・取締役経営会議・役員会議等に出席できるほか、重要事項の報告を受けられる体制を確保し、監査役としての監視、検証の役割と責任が果たせるようにしています。また、内部通報制度による従業員から取締役に寄せられた情報については社長へ報告すると同時に他の監査役にも報告することとしています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに内部監査のため内部監査室を設置しています。なお、内部監査室長は監査役に対する適時適切な報告義務と緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性を確保しています。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

計算書類に関する事項

I. 連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ソーコ流通サービス、コーコク機械株式会社

② 非連結子会社の名称

有限会社ソーコサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の会社数及び会社名

該当会社はありません。

② 持分法を適用しない会社名及び理由

有限会社ソーコサービス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ii 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品は総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、原材料、貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 重要な固定資産の償却方法

i 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、建物以外は定率法によっております。(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

ii 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)5年(社内における利用可能期間)

iii リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

iii 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

iii 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 加工料収入

原則として、顧客と合意した契約に基づき社内検査が完了した時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転することから、検査完了時に収益を認識しております。

② 製品売上

原則として、顧客が製品を検収した時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転することにより、履行義務が充足されると判断し、当該製品の検収時点で収益を認識しております。ただし、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③ 機械製造販売

原則として、顧客が製品を検収した時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転することにより、履行義務が充足されると判断し、当該製品の検収時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、連結計算書類への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当年度の連結計算書類に計上した固定資産金額

有形固定資産 1,036,020 千円

無形固定資産 20,208 千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者に資するその他の情報

当社は、原則として加工販売体制を基礎とした製品別セグメントの区分に従ってグルーピングを行っております。土地・建物等の時価の下落や収益性の低下等に伴い減損の兆候があると認められる場合には、事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を当連結会計年度の損失として減損損失を認識しており、当該回収可能価額は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき算定しております。なお、当連結会計年度においては、減損損失は認識しておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等に基づいた将来収支計画であることから、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表の注記

有形固定資産の減価償却累計額 6,159,885 千円

5. 連結株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,559,072	—	—	2,559,072

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,465	42	—	3,507

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取

42 株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,667	12.0	2021年3月31日	2021年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,666	12.0	2022年3月31日	2022年6月27日

6. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、並びに買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社では、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	37,804	37,804	—
(2) 電子記録債権	163,036	163,036	—
(3) 売掛金	336,995	336,995	—
(4) 未収入金	71,723	71,723	—
(5) 投資有価証券	44,912	44,912	—
資産計	654,471	654,471	—
(1) 支払手形	11,623	11,623	—
(2) 電子記録債務	328,833	328,833	—
(3) 買掛金	144,135	144,135	—
(4) 短期借入金	300,000	300,000	—
(5) リース債務(短期)	12,455	12,455	—
(6) 未払金	102,169	102,169	—
(7) リース債務(長期)	36,372	35,076	△1,296
負債計	935,591	934,294	△1,296

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 受取手形、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) リース債務(短期)、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務(長期)

リース債務(長期)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	15,006

上記については、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	44,912	—	—	44,912

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	37,804	—	37,804
電子記録債権	—	163,036	—	163,036
売掛金	—	336,995	—	336,995
未収入金	—	71,723	—	71,723
支払手形	—	11,623	—	11,623
電子記録債務	—	328,833	—	328,833
買掛金	—	144,135	—	144,135
短期借入金	—	300,000	—	300,000
リース債務（短期）	—	12,455	—	12,455
未払金	—	102,169	—	102,169
リース債務（長期）	—	35,076	—	35,076

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

受取手形及び電子記録債権、売掛金並びに未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2に分類しております。

支払手形及び電子記録債務、買掛金、短期借入金、リース債務（短期）並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2に分類しております。

リース債務（長期）

リース債務（長期）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及びリスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、石川県において賃貸用駐車場及び土地、倉庫並びに工場（土地を含む）を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
86,133	307,048

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

土地については社外の不動産鑑定士の評価結果等に基づく金額、建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

8. 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	繊維事業	機械製造販売業	計	
売上高				
加工料収入	1,720,234	—	1,720,234	1,720,234
製品売上高	481,892	—	481,892	481,892
その他の売上高	36,394	38,970	75,364	75,364
顧客との契約から生ずる収益	2,238,521	38,970	2,277,492	2,277,492
外部顧客への売上高	2,238,521	38,970	2,277,492	2,277,492

2 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」（4）「重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報の注記
- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 563円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 50円47銭 |

10. 重要な後発事象の注記

該当事項はありません。

II. 個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|------------------|-----------------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式… | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの… | 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理) |
| 市場価格のない株式等…… | 移動平均法による原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------|---------------------------------|
| 製品、仕掛品…… | 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| 原材料、貯蔵品…… | 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------------|--|
| 有形固定資産 | |
| (リース資産を除く)…… | 建物は定額法、建物以外は定率法
(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) |
| 無形固定資産…… | 定額法
なお、主な償却年数は次のとおりであります。
ソフトウェア(自社利用分)5年(社内における利用可能期間) |
| リース資産…… | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|---|
| 貸倒引当金…… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金…… | 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金…… | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |

役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく
期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として
処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① 加工料収入

原則として、顧客と合意した契約に基づき社内検査が完了した時点で、当該製品に対
する支配が顧客に移転することから、検査完了時に収益を認識しております。

② 製品売上

原則として、顧客が製品を検収した時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転する
ことにより、履行義務が充足されると判断し、当該製品の検収時点で収益を認識してお
ります。ただし、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が
通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を当事業年
度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又は
サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的
な取扱いに従っておりますが、計算書類への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価
算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及
び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定
める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたっ
て適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りに関する注記については、「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注
記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表の注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	5,778,902千円
(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	41,218千円
短期金銭債務	88,980千円
長期金銭債務	36,372千円

5. 損益計算書の注記

関係会社との取引高	
売上高	193,723千円
仕入高	223,580千円
営業取引以外の取引高	191,565千円

6. 税効果会計の注記

繰延税金負債の発生の主な原因
 その他有価証券評価差額金に係るものであります。

7. 関連当事者との取引の注記

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円) (注1)	科目	期末残高(千円) (注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	丸井織物株式会社	石川県鹿島郡中能登町	57百万円	合織織物製造販売	被所有55.87	4名	染色委託加工	染色委託加工 被債務保証(注2)	193,369 300,000	売掛金 リース債務	36,114 48,828

(注1)取引条件については、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。なお、取引金額に消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)当社は、丸井織物株式会社より、銀行借入等の一部に対して債務保証を受けております。なお、保証料の授受は行っておりません。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円) (注1)	科目	期末残高(千円) (注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ソーコ流通サービス	金沢市古府南	40百万円	繊維事業	所有100	1名	倉庫業 包装梱包業	保管業務委託 不動産賃貸等	134,375 37,570	電子記録債務 買掛金 未払金 未収入金	44,189 416 12,791 3,099
子会社	コーコク機械株式会社	金沢市古府南	10百万円	機械製造修理業	所有100	1名	機械製造修理業	機械製造修理 機械及び装置等の購入 不動産賃貸等	54,392 107,758 9,002	電子記録債務 未払金 未収入金	11,775 7,024 182

(注)取引条件については、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。なお、取引金額に消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額	441円88銭
(2) 1株当たり当期純損失	34円57銭

10. 重要な後発事象の注記

該当事項はありません。